

株 主 各 位

大阪市中央区南船場二丁目3番2号
東洋シヤッター株式会社
代表取締役社長 岡 田 敏 夫

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができま
すので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますよう
お願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月21日（水曜日）午後5時15分
までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com/>）にアクセスしていただき、同封の
議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、
平成29年6月21日（水曜日）午後5時15分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」
をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時 平成29年6月22日（木曜日）午前10時
- 2. 場 所 大阪市中央区南船場二丁目4番10号
ネストホテル大阪心斎橋 2階「淀」

3. 目的事項

- 報告事項
- 1. 第62期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容な
らびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第62期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 監査役補欠者1名選任の件

以 上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類
監査報告

計算書類
監査報告

株主総会参考書類

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.toyo-shutter.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載していません。
 - ①連結株主資本等変動計算書
 - ②連結計算書類の連結注記表
 - ③株主資本等変動計算書
 - ④計算書類の個別注記表従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査役会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
3. 株主総会参考書類及び事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

平成29年6月22日（木曜日） 午前10時

株主総会にご出席いただけない場合

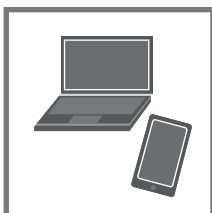


郵送（書面）によるご行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

平成29年6月21日（水曜日） 午後5時15分到着分まで



インターネットによるご行使

インターネットにより議決権を行使していただけます。詳しくは次頁をご覧ください。

行使期限

平成29年6月21日（水曜日） 午後5時15分まで

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com/>

- (2) 行使期限は平成29年6月21日（水曜日）午後5時15分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である みずほ信託銀行 証券代行部（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-768-524（平日 9：00～21：00）

- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-288-324（平日 9：00～17：00）

以 上

添付書類

事業報告 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用情勢のおだやかな回復基調にあるものの米国の新政権の政策動向や英国のEU離脱問題など、海外情勢の国内への影響により景気の先行きは依然不透明な状況にあります。

当シャッター業界におきましては、民間設備投資が底堅く推移しつつあるという経営環境の若干の明るさはあるものの、決して楽観できる状況ではありません。

このような状況下、当社グループは、中期経営計画『POWER UP3』の2年度として、積極的な営業活動による受注確保・販売拡大を展開し、業務全般にわたる効率化を進めて事業基盤を固めるとともにさらなる原価低減に努めてまいりました。しかしながら、需要動向を図る指標の一つであります重量シャッターの業界全体の生産量が昨年度比10%減少するなど当連結会計年度は厳しい状況となりました。こうした中、競争激化となり利益率が低下し、結果、当連結会計年度における受注高は前年同期比2.8%増の18,752百万円となり、売上高は前年同期比3.9%減の17,820百万円、営業利益は756百万円（前年同期比410百万円減少）、経常利益は709百万円（前年同期比397百万円減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は440百万円（前年同期比159百万円増加）となりました。

(2)資金調達の状況及び設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資は、総額146百万円であり、その主なものは、設備の更新であり、自己資金とリースにより調達しております。

(3)対処すべき課題

〔中期的な経営戦略〕

次期の見通しにつきましては、国内景気は穏やかな回復傾向にあるものの、依然、中国経済の減速や円高による輸出企業の収益悪化が懸念され、引き続き先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況の中、当社グループといたしましては、平成29年3月期の業績を踏まえ中期経営計画『POWER UP3』の最終年度であります平成30年3月期の業績について精査いたしました結果、平成30年3月期の修正後の損益計画としましては、売上高は19,000百万円、営業利益は800百万円、経常利益は700百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は450百万円に修正いたしました。

この中期経営計画の最終年度の目標達成に向け全社一丸となって邁進するとともに顧客のニーズに対応できる商品開発とサービスのさらなる改善・強化によって企業品質の向上を実現し、シャッター・ドア・金物専門メーカーとしての地位を万全のものにするよう努めてまいります。

招集
通知

事業報告

連結計算書類
監査報告

計算書類
監査報告

株主総会参考書類

株主各位におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

[経営ビジョン]

- ・既存事業の飛躍と新たな発見に努め、未来に向かって進撃を続けます。
- ・効率化と改革に挑戦し続け、環境変化に負けない企業体力の充実を図ります。
- ・社員は企業品質を磨き、業務に誇りを持ち、個々の責任を果たします。
- ・社員や共に働く人々が全員参加のもと、強くて温かい会社をつくります。

[中期経営計画骨子]

中期経営計画『POWER UP3』期間における建設投資は、日本経済の回復基調と東京オリンピックの需要があるとはいえ楽観は許されない状況ではありますが、会社総合力の一層の向上を目指し、以下の重点施策の遂行により、収益力の確保を図ってまいります。

- ・コーポレートガバナンス重視の経営により、内部統制の充実と意思伝達の迅速化を図ります。
- ・主力製品であるシャッターとスチールドアの受注増強を図り、収益力の向上を実行します。
- ・環境の変化に対応し、地域毎に強力な営業基盤を構築します。
- ・メンテナンス事業に経営資源を投入し、ストックマーケットにおける基盤を構築します。
- ・生産体制の整備充実を継続し、更なる効率化を目指します。
- ・ユーザーニーズに対応した商品開発を行い、商品ラインナップの拡充も図ります。
- ・全社統合システムの構築により、経営の意思決定の迅速化を図ります。
- ・社員教育の拡充と自学自習風土の定着を通じて、強い社員、強い組織、強い会社を実現します。

(4)財産及び損益の状況の推移

	平成25年度 第59期	平成26年度 第60期	平成27年度 第61期	平成28年度 第62期 (当連結会計年度)
受 注 高	19,624,327 千円	19,800,382 千円	18,242,373 千円	18,752,161 千円
売 上 高	18,842,435 千円	18,807,368 千円	18,540,088 千円	17,820,007 千円
経 常 利 益	1,147,814 千円	1,385,641 千円	1,106,603 千円	709,332 千円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	672,202 千円	849,339 千円	280,492 千円	440,386 千円
1株当たり当期純利益	99円11銭	125円55銭	44円24銭	69円46銭
総 資 産	15,691,470 千円	16,780,470 千円	16,385,828 千円	16,589,715 千円
純 資 産	5,868,751 千円	6,701,383 千円	5,392,356 千円	5,789,058 千円

(注) 1株当たり当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益から期中平均株式数（除く自己株式数）で除して算出しております。

(5)重要な親会社及び子会社の状況（平成29年3月31日現在）

①親会社

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主要な事業内容
南東洋シャッター株式会社	20,000 ^{千円}	100 [%]	外 注 業 務 の 請 負

(6)主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

各種シャッター及びその他の建築用建具・建材の製造・取付及び販売

防災・防犯機器の製造・取付及び販売

建築用金物・船舶用金物・装飾金物・家具厨房機器の製造及び販売

建築物の設備機器・資材・什器設備・消耗品の仕入・販売及び輸出入に関する業務

各種電気輸送機及び電気装置用機械器具ならびに材料の販売・据付及び修理

上記の保守業務

不動産の売買・賃貸借・仲介及び管理

工業所有権・著作権等の無体財産権・ノウハウ・システムエンジニアリング・その他ソフトウェア

の取得・貸与及び販売

上記に関連する業務

(7)主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

本 社 大阪市
東京本社 東京都中央区
支 店 東京支店(東京都中央区)、東京ビル建支店(東京都中央区)、
名古屋支店(名古屋市)、京都支店(京都市)、大阪支店(大阪市)、
大阪ビル建支店(大阪市)、関西メンテサービス支店(大阪市)、
中四国支店(広島市)、九州支店(福岡県糟屋郡)
営 業 所 全国主要都市50ヶ所
工 場 つくば工場(茨城県稲敷市)、奈良工場(奈良県磯城郡)、
九州工場(鹿児島県始良市)
子 会 社 南東洋シャッター株式会社(鹿児島県始良市)

(8)従業員の状況（平成29年3月31日現在）

企業集団の従業員の状況

事業の部門等の名称	従業員数
管 理 部 門	51 名
営 業 部 門	372
製 造 部 門	117
合 計	540

(注) 上記従業員数には嘱託従業員及びパート従業員（合計115名）は含んでおりません。

(9)主要な借入先（平成29年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,815,292 千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	630,853
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	594,853
株 式 会 社 り そ な 銀 行	290,000
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	226,500

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

(1)発行済株式の総数

①発行可能株式総数	普通株式	17,748,000株
②発行済株式の総数	普通株式（自己株式含む）	6,387,123株

(2)株主数	普通株式	4,531名
--------	------	--------

(3)上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
DEUTSCHE BANK AG FRANKFURT A/C HOERMANN BETEILIGUNGS GMBH	1,200,000	18.9%
東洋シヤッター取引先持株会	649,080	10.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	404,900	6.4%
東洋シヤッター従業員持株会	396,228	6.3%
株式会社みずほ銀行	313,374	4.9%
下村正一	137,000	2.2%
愛知電機株式会社	125,444	2.0%
日本生命保険相互会社	119,207	1.9%
中央不動産株式会社	114,159	1.8%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	112,400	1.8%

(注) 1. 上記持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	96,300株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	95,900株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	82,100株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	66,600株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口6）	40,000株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	24,000株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	112,400株

2. 上記、持株比率は自己株式（47,648株）を控除して計算しております。

(4)その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

招集
通知

事業報告

連結計算書類
監査報告

計算書類
監査報告

株主総会参考書類

4. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	岡 田 敏 夫	執行役員社長、全般統括、ハーマン・ジャパン(株)取締役
代表取締役専務	丸 山 明 雄	専務執行役員、全般統括兼経営企画統括部長
専 務 取 締 役	三 邑 政 輝	専務執行役員、事業統括部長、関西ユニット・設計工務部管掌
取 締 役	金 久 史 郎	常務執行役員、事業統括部副統括部長、東日本ユニット管掌
取 締 役	岩 田 静 夫	常務執行役員、商品企画統括部長
取 締 役	能 村 宏	常務執行役員、業務企画統括部長、事業戦略室担当
取 締 役	堀 井 昌 弘	弁護士、さくら法律事務所 代表弁護士、岩谷産業(株)社外監査役
取 締 役	マーチン・ハーマン	ハーマン・ベタイリグングス(有)マネージングディレクター、ハーマン・ジャパン(株)代表取締役会長
取 締 役	水 野 久美子	公認会計士、水野会計事務所 所長
常 勤 監 査 役	山 中 真 清	
常 勤 監 査 役	小 田 修	
監 査 役	津 田 尚 廣	弁護士、弁護士法人なにわ橋法律事務所 代表社員、(株)P G Sホーム社外監査役
監 査 役	堤 昌 彦	公認会計士、堤公認会計士事務所 所長、エスベック(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役堀井昌弘氏、マーチン・ハーマン氏及び水野久美子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、取締役堀井昌弘氏及び水野久美子氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役津田尚廣氏及び堤昌彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、監査役堤昌彦氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役津田尚廣氏は、弁護士としての豊かな経験と優れた識見を有するものであります。
4. 監査役堤昌彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役補欠者峯本耕治氏を選任しております。
6. 取締役に関する人事異動を平成29年4月1日付にて行っており、その内容は次のとおりであります。

異動後の会社における地位	氏 名	異 動 後 の 会 社 に お け る 担 当
専務取締役	三 邑 政 輝	専務執行役員
取 締 役	金 久 史 郎	常務執行役員、ユニット担当
取 締 役	岩 田 静 夫	常務執行役員、商品企画統括部長兼技術部長
取 締 役	能 村 宏	常務執行役員、業務企画統括部長

7. 当社は執行役員制度を採用しており、平成29年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執行役員社長	岡 田 敏 夫	代表取締役社長、全般統括
専務執行役員	丸 山 明 雄	代表取締役専務、全般統括兼経営企画統括部長
専務執行役員	三 邑 政 輝	専務取締役、事業統括部長、関西ユニット・設計工務部管掌
常務執行役員	金 久 史 郎	取締役、事業統括部副統括部長、東日本ユニット管掌
常務執行役員	岩 田 静 夫	取締役、商品企画統括部長
常務執行役員	能 村 宏	取締役、業務企画統括部長、事業戦略室担当
常務執行役員	橘 大二郎	
上席執行役員	村 中 正 人	事業統括部西日本ユニット長兼EM営業部長兼事業戦略室長 西日本ユニット・EM営業部管掌
執 行 役 員	花 井 直 樹	事業統括部東日本ユニット長兼東京ビル建支店長
執 行 役 員	山 本 毅 彦	事業統括部西日本ユニット九州工場長（全社生産総括）

8. 執行役員に関する人事異動を平成29年4月1日付にて行っており、その内容は次のとおりであります。

異動後の会社における地位	氏 名	異 動 後 の 会 社 に お け る 担 当
常務執行役員	村 中 正 人	営業推進統括部長兼東日本営業推進部長兼EM営業部長
常務執行役員	山 本 毅 彦	生産担当兼西日本ユニット九州工場長（全社生産総括）
執 行 役 員	田 畑 勝 志	関西ユニット長
執 行 役 員	楠 本 良 治	西日本ユニット長

(2)取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	9 人 (2)	130,985 千円 (8,400)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 人 (2)	31,285 千円 (7,200)
計	13 人	162,270 千円

- (注) 1. 上記員数には、無報酬の社外取締役1名は含んでおりません。
2. 上記員数には平成28年6月24日(第61回定時株主総会の会日)をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(3)社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役堀井昌弘氏は、さくら法律事務所の代表弁護士であり、岩谷産業株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役マーチン・ハーマン氏は、当社の大株主でありますハーマン・ベタイリグングス㈱のマネージングディレクターであり、ハーマン・ジャパン株式会社の代表取締役会長であります。ハーマン・ジャパン株式会社は当社の持分法適用関連会社であります。

取締役水野久美子氏は、水野会計事務所の所長であります。当社と当該事務所との間には特別な関係はありません。

監査役津田尚廣氏は、弁護士法人なにわ橋法律事務所の代表社員であり、株式会社PGSホームの社外監査役であります。弁護士法人なにわ橋法律事務所と当社は法律顧問契約を締結しております。当社とその他の兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役堤昌彦氏は、堤公認会計士事務所の所長であり、エスパック株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会（出席率）	監査役会（出席率）
取 締 役	堀 井 昌 弘	9回出席／9回開催（100%）	—
	マーチン・ハーマン	5回出席／9回開催（55.6%）	—
	水 野 久美子	9回出席／9回開催（100%）	—
監 査 役	津 田 尚 廣	9回出席／9回開催（100%）	11回出席／11回開催（100%）
	堤 昌 彦	9回出席／9回開催（100%）	11回出席／11回開催（100%）

- (注) 1. 各社外取締役は取締役会に出席し、それぞれの専門的見地から、議案・審議等につき必要な意見の表明を適宜行いました。
2. 各社外監査役は取締役会に出席し、それぞれの専門的見地から、公正な意見の表明を行いました。また、監査役会に出席し、監査の方法その他の監査役の職務執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外取締役、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定できる契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役、社外監査役と当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。

当該定款に基づき、当社が社外取締役、社外監査役の全員と契約した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役との責任限定契約

「社外取締役は、本契約締結日以降社外取締役として職務をなすにつき、善意にしてかつ重大な過失なく会社に損害を与えた場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする。」

・社外監査役との責任限定契約

「社外監査役は、本契約締結日以降社外監査役として職務をなすにつき、善意にしてかつ重大な過失なく会社に損害を与えた場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする。」

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

栄監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 報酬等の額	31,500 千円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の額	31,500 千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておりませんので、①の金額には、金融商品取引法の監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等について、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえて、検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ会社は、取締役、従業員を含めた行動規範として「TS役職員行動規範」を定めるとともに、役員を対象とした「役員規程」を定め、これらの遵守を図る。取締役会については「取締役会規則」を定め、その適切な運営を確保しつつ、必要に応じ随時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互の業務執行を監督し、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める「監査役監査基準」に従い、各監査役の監査対象である。その他に、弁護士事務所等外部専門家に顧問を委嘱し経営機能の強化を図る。取締役が他の取締役の法令定款違反を発見した場合は直ちに監査役会及び取締役会に報告し、その是正を図る。後述する項番（５）の各条項は取締役の行為にも向けられており、その整備・確立も取締役の法令違反の抑制・防止に寄与するものである。

監査役は、取締役会はじめとする社内の重要な会議に随時出席し、取締役の職務執行の監査を実施した。監査部門では、部門監査（工場含む）を実施した。また、内部通報窓口への対応を行うことで、違反行為の早期発見と再発防止に努めた。

(2)取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係わる情報については、「文書管理規程」に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

各規程に従い、適切に情報を保存・管理を行った。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社及びグループ会社は会社経営を取り巻く各種リスク発生時の対応策として、「TSコンティンジェンシープラン」を定め、リスクの低減に努めるものとする。
- ②当社は各種リスクへの管理部署として、業務の執行部門から独立した組織としてコンプライアンス統括部を設置する。コンプライアンス統括部には、リスク管理部、業務監査部、品質管理部を置き、各種リスクの検証、計量、対応指導を行う。
- ③コンプライアンス統括部は業務監査部が「内部監査規程」に基づいて内部監査を行う他、各部分がリスク管理に係わる規程を定め行動する。
- ④役員全員を中心として構成するリスク管理委員会を設置し、コンプライアンス統括部で把握した当社のリスクに関する事象への全社的対応の協議を行う。

コンプライアンス統括部を中心に、対処すべきリスクに関し各部門から情報を収集し、未然防止、早期解決、再発防止を図った。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社グループは、中期経営計画・年度計画を策定し、経営ビジョン・経営戦略を周知徹底するとともに、部署毎の目標設定により行動基準を明確化し、各業務執行ラインが目標達成のため活動することとする。また、計画の進捗状況についても定期的に検証を行う。
- ②当社及びグループ会社の取締役の職務の執行については、「組織規程」に職務分掌を明確化するとともに、「取締役会規則」、「稟議規程」等で権限を明確化し、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。
社外取締役3名を含む9名の取締役よりなる取締役会は計9回開催され、社外監査役2名を含む監査役4名も参加した。

(5)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社及びグループ会社のコンプライアンス体制を網羅するものとして「TS役職員行動規範」を定め、当社及びグループ会社のコンプライアンスに関する基本方針、概念、社内体制、内部通報体制、遵守事項を明確化する。
- ②当社は、コンプライアンス対応部署として、業務執行部門から独立した組織のコンプライアンス統括部にリスク管理部を置き、コンプライアンス問題への対応、教育啓蒙を行う。
- ③役員全員を中心として構成するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス統括部で把握した当社のコンプライアンスに関する事象への全社的対応の方針協議を行う。
- ④内部監査部門として、業務執行部門から独立した組織のコンプライアンス統括部に業務監査部を置き、使用人の業務執行状況を監査する。
- ⑤監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報体制の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
コンプライアンス統括部を中心に、業務監査部が各部署(88箇所)の業務監査を行い、対処すべきリスクに関し情報を収集し、未然防止、早期解決、再発防止を図った。

(6)株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制

- ①当社及びグループ会社の業務の適正を確保するため、「TS役職員行動規範」をグループ会社にも適用し、その役職員にも周知徹底するものとする。
- ②グループ会社は当社に準じて規程類を整備し、その役職員に徹底するものとする。
- ③グループ会社には「関係会社管理規程」に基づき、コンプライアンス統括部業務監査部による内部監査を実施し、その業務の適正が確保されているか検証するものとする。また、内部監査の報告を代表取締役にを行うものとする。
- ④同じく、コンプライアンス統括部各部により、各種リスクの検証、計量、対応指導を行う。
- ⑤監査役はグループ会社の業務の適正の確保に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
コンプライアンス統括部を中心に、業務監査部が各部署(88箇所)の内部監査を実施し、業務内容の監査を行った。また、リスク管理委員会を4回開催し、対処すべきリスクに関し情報を収集し、未然防止、早期解決、再発防止を図った。

(7)監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役の職務を補助すべき使用人を、当社は置かない。
- ②但し、監査役から求めがあった場合は当社の使用人から若干名を任命するものとする。
- ③監査役補助者の任命・解任・人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会において決定するものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
- ④監査役補助者は、業務の執行に係わる役職を兼務しないこととする。

(8)監査役に報告するための体制その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、監査役会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
- ②前項の報告・情報提供の主なものは、次のとおりとする。
 - イ. 当社の内部統制システム構築に係わる部門の活動状況。
 - ロ. 内部監査の活動状況。
 - ハ. 重要な会計方針、会計基準及びその変更。
 - ニ. 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容。
 - ホ. 内部通報制度の運用及び通報の内容。
 - ヘ. 稟議書及び監査役から要求された会議議事録回付の義務付け。
- ③前2項の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備する。
- ④監査役がその職務の執行について生じた費用の請求をした場合には、監査の実効性を担保するべく適切に対応する。

取締役は、取締役会等の重要な会議において、各取締役が担当する業務執行状況を監査役に対し随時報告した。監査役は、監査役監査などで随時、使用人からのヒヤリング等を通じ必要な報告及び情報の収集を実施した。

(9)財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行う。
- ②内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行う。

コンプライアンス統括部において、業務監査部の監査を通じ、内部統制の評価を実施した。

(10)反社会的勢力排除に向けた体制

- ①社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- ②反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、コンプライアンス統括部を対応総括部署とし、警察等関連機関とも連携して対応する。
取引先との契約時において反社会的勢力の排除条項の契約書の記載を確認し、外部関係機関等との情報交換を定期的に行った。

7. 剰余金の配当等に関する方針

当社グループは、中長期的な企業価値の向上と株主の皆様への利益還元のバランスの最適化を経営の最重要課題のひとつとして位置付けしております。今後の飛躍のための設備投資や研究開発費に必要な内部留保の確保、財務状況や業績等を勘案しながら、株主の皆様に利益還元を行ってまいります。

この方針に基づき、当期の剰余金の配当につきましては、当初1株当たり年間20円を予定しておりましたが、業績が当初予想を下回ったことを勘案し、誠に遺憾ではございますが、1株当たり年間15円とすることを平成29年5月12日開催の取締役会で決定しております。

なお、平成29年度は安定的な配当を目指し、配当性向20%を目途に1株当たり年間15円の配当を予定しております。

8. その他会社の現況に関する重要な事項 (重要な訴訟事件等)

当社は、平成22年6月、公正取引委員会より、シャッター等の販売及び受注に関し独占禁止法第3条に違反する行為があるとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。

この排除措置命令及び課徴金納付命令については、その内容において当社と解釈が異なり、承服できないところがありますので、平成22年7月に公正取引委員会に審判手続開始を請求し、現在審判中であります。

~~~~~  
本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 資 産                | の 部               | 負 債                  | の 部               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>8,579,157</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>7,115,727</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 1,079,383         | 支払手形及び買掛金            | 3,540,505         |
| 受取手形及び売掛金          | 5,304,241         | 短 期 借 入 金            | 1,300,000         |
| 仕 掛 品              | 897,644           | 1年内返済予定の             |                   |
| 原材料及び貯蔵品           | 682,710           | 長 期 借 入 金            | 344,900           |
| 繰延税金資産             | 270,456           | リ ー ス 債 務            | 181,962           |
| そ の 他              | 350,395           | 未 払 金                | 486,930           |
| 貸倒引当金              | △5,674            | 未払法人税等               | 136,605           |
|                    |                   | 賞与引当金                | 257,785           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>8,010,557</b>  | 工事損失引当金              | 81,610            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>6,915,128</b>  | 製品改修引当金              | 408,489           |
| 建物及び構築物            | 2,226,628         | そ の 他                | 376,938           |
| 機械装置及び運搬具          | 113,653           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>3,684,929</b>  |
| 工具、器具及び備品          | 91,255            | 長 期 借 入 金            | 2,913,440         |
| 土 地                | 4,141,141         | リ ー ス 債 務            | 480,556           |
| リ ー ス 資 産          | 342,449           | 長 期 未 払 金            | 154,374           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>357,493</b>    | 繰延税金負債               | 101,687           |
| 電話加入権              | 24,097            | 退職給付に係る負債            | 34,871            |
| ソフトウェア仮勘定          | 40,218            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>10,800,657</b> |
| リ ー ス 資 産          | 273,147           | <b>純 資 産</b>         | <b>の 部</b>        |
| そ の 他              | 20,030            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>5,916,272</b>  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>737,935</b>    | 資 本 金                | 2,024,213         |
| 投資有価証券             | 33,714            | 資 本 剰 余 金            | 186,000           |
| 関係会社株式             | 4,881             | 利 益 剰 余 金            | 3,751,431         |
| 退職給付に係る資産          | 463,551           | 自 己 株 式              | △45,372           |
| そ の 他              | 237,283           | その他の包括利益累計額          | △127,214          |
| 貸倒引当金              | △1,494            | その他有価証券評価差額金         | 9,949             |
|                    |                   | 退職給付に係る調整累計額         | △137,164          |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>16,589,715</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>5,789,058</b>  |
|                    |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>16,589,715</b> |

招集通知

事業報告

連結計算書類  
監査報告

計算書類  
監査報告

株主総会参考書類

# 連結損益計算書

(平成28年 4 月 1 日から)  
(平成29年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 17,820,007 |
| 売上原価            | 13,115,692 |
| 売上総利益           | 4,704,314  |
| 販売費及び一般管理費      | 3,947,585  |
| 営業利益            | 756,729    |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息及び配当金       | 1,098      |
| 償却債権取立益         | 1,074      |
| 受取手数料           | 3,146      |
| 保険配当金           | 14,820     |
| 保険解約返戻金         | 21,242     |
| 業務受託料           | 4,663      |
| その他の            | 10,736     |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 61,041     |
| 有形売却損           | 5,268      |
| シンジケートローン手数料    | 25,390     |
| 持分法による投資損失      | 4,807      |
| その他の            | 7,670      |
| 経常利益            | 709,332    |
| 税金等調整前当期純利益     | 709,332    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 258,333    |
| 法人税等調整額         | 10,612     |
| 当期純利益           | 440,386    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 440,386    |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

東洋シャッター株式会社  
取締役会 御中

栄 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 林 浩 史 ㊞

業務執行社員 公認会計士 清 水 章 夫 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋シャッター株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

招集  
通知

事業報告

連結計算書類  
監査報告

計算書類  
監査報告

株主総会参考書類

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋シヤッター株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 資 産             | の 部               | 負 債            | の 部               |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,519,297</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>7,113,270</b>  |
| 現金及び預金          | 1,021,246         | 支払手形           | 2,679,937         |
| 受取手形            | 1,852,396         | 買掛金            | 870,283           |
| 売掛金             | 3,451,845         | 短期借入金          | 1,300,000         |
| 仕掛品             | 899,073           | 1年内返済予定の       | 344,900           |
| 原材料及び貯蔵品        | 682,710           | 長期借入金          | 181,962           |
| 前払費用            | 93,541            | リース債務          | 486,930           |
| 短期貸付金           | 200               | 未払費用           | 170,893           |
| 未収入金            | 251,372           | 未払法人税等         | 134,172           |
| 繰延税金資産          | 267,635           | 未払消費税等         | 36,323            |
| その他の貸倒引当金       | 4,950             | 前受り金           | 82,900            |
|                 | △5,674            | 預り金            | 74,811            |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,205,721</b>  | 賞与引当金          | 251,208           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,913,000</b>  | 工事損失引当金        | 81,610            |
| 建物              | 2,103,855         | 製品改修引当金        | 408,489           |
| 構築物             | 122,697           | 設備関係支払手形       | 8,845             |
| 機械装置            | 105,067           | <b>固定負債</b>    | <b>3,710,479</b>  |
| 車両運搬具           | 6,533             | 長期借入金          | 2,913,440         |
| 工具、器具及び備品       | 91,255            | リース債務          | 480,556           |
| 土地              | 4,141,141         | 長期未払金          | 154,374           |
| リース資産           | 342,449           | 繰延税金負債         | 162,109           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>357,200</b>    | <b>負債合計</b>    | <b>10,823,750</b> |
| 電話加入権           | 23,804            | <b>純資産の部</b>   |                   |
| ソフトウェア          | 40,218            | <b>株主資本</b>    | <b>5,891,319</b>  |
| リース資産           | 273,147           | 資本金            | 2,024,213         |
| その他の資産          | 20,030            | 資本剰余金          | 186,000           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>935,520</b>    | 資本準備金          | 186,000           |
| 投資有価証券          | 33,714            | <b>利益剰余金</b>   | <b>3,726,477</b>  |
| 関係会社株式          | 4,880             | 利益準備金          | 147,061           |
| 長期貸付金           | 1,657             | その他利益剰余金       | 3,579,416         |
| 破産更生債権等         | 1,494             | 繰越利益剰余金        | 3,579,416         |
| 差入保証金           | 135,466           | <b>自己株式</b>    | <b>△45,372</b>    |
| 事業保険積立金         | 38,841            | 評価・換算差額等       | 9,949             |
| 長期前払費用          | 59,800            | その他有価証券評価差額金   | 9,949             |
| 前払年金費用          | 661,137           | <b>純資産合計</b>   | <b>5,901,268</b>  |
| その他の貸倒引当金       | 22                | <b>負債純資産合計</b> | <b>16,725,019</b> |
|                 | △1,494            |                |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>16,725,019</b> |                |                   |

招集通知

事業報告

連結計算書類

監査報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損 益 計 算 書

(平成28年 4 月 1 日から)  
(平成29年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額                |
|-------------------------|---------|------------------|
| 売 上 高                   |         | 17,820,007       |
| 売 上 原 価                 |         | 13,155,983       |
| 売 上 総 利 益               |         | <b>4,664,023</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 3,918,510        |
| 営 業 利 益                 |         | <b>745,513</b>   |
| 営 業 外 収 益               |         |                  |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 1,090   |                  |
| 償 却 債 権 取 立 益           | 1,074   |                  |
| 受 取 手 数 料               | 3,146   |                  |
| 保 険 配 当 金               | 14,820  |                  |
| 保 険 解 約 返 戻 金           | 21,242  |                  |
| 業 務 受 託 料               | 4,663   |                  |
| そ の 他                   | 10,718  | 56,755           |
| 営 業 外 費 用               |         |                  |
| 支 払 利 息                 | 61,041  |                  |
| 手 形 売 却 損               | 5,268   |                  |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料 | 25,390  |                  |
| そ の 他                   | 7,391   | 99,091           |
| 経 常 利 益                 |         | <b>703,176</b>   |
| 特 別 損 失                 |         |                  |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 4,800   | 4,800            |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | <b>698,376</b>   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 255,359 |                  |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 10,859  | 266,218          |
| 当 期 純 利 益               |         | <b>432,158</b>   |

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

東洋シャッター株式会社  
取締役会 御 中

栄 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 林 浩 史 ㊞  
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 清 水 章 夫 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋シャッター株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内  
部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘  
すべき事項は認められません。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人米監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人米監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

東洋シャッター株式会社 監査役会

常勤監査役 山 中 真 清 ⑨

常勤監査役 小 田 修 ⑨

社外監査役 津 田 尚 廣 ⑨

社外監査役 堤 昌 彦 ⑨

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件  
本総会の終結の時をもって取締役全員（9名）は任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | <div>再任</div> <div></div> <div>おかだ としお 夫<br/>(昭和37年11月4日生)</div> <div>・在任年数 20年<br/>・所有する当社株式数 25,800株</div> | <div>昭和61年4月 川鉄商事(株)（現JFE商事(株)）入社<br/>平成3年4月 当社入社<br/>平成6年10月 当社営業企画室長<br/>平成9年6月 当社取締役企画室長<br/>平成11年4月 当社取締役管理本部副本部長兼企画室長<br/>平成12年4月 当社取締役総務部担当兼企画室長<br/>平成13年6月 当社取締役生産事業部、総務部、経理部担当兼企画室長<br/>平成14年10月 当社常務取締役東日本地区事業部担当兼関東ビル建事業部長<br/>平成15年4月 当社常務取締役東京本社統括<br/>平成19年4月 当社取締役兼常務執行役員企画管理本部長兼新規事業開発部長<br/>平成20年4月 当社取締役兼常務執行役員企画管理本部管掌兼企画管理本部長兼新規事業開発部長<br/>平成21年4月 当社常務取締役兼常務執行役員業務企画統括部長<br/>平成22年4月 当社代表取締役社長兼執行役員社長、全般統括<br/>現在に至る<br/>平成27年3月 ハーマン・ジャパン(株)取締役<br/>現在に至る</div> <div>【取締役候補者とした理由】<br/>岡田敏夫氏は、平成3年入社以来、営業企画、管理、生産等経営全般に従事し、平成9年6月から取締役に就任しており、平成22年4月から代表取締役社長を務めております。<br/>よって、当社における経営全般及び管理運営業務に関する相当な知見を有している人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</div> |

招集通知

事業報告

連結計算書類  
監査報告

計算書類  
監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2          | <div data-bbox="314 175 412 216" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">再 任</div>  <div data-bbox="238 470 489 511" style="text-align: center;"> <small>まる やま あき お</small><br/> 丸 山 明 雄 </div> <div data-bbox="238 518 489 548" style="text-align: center;"> (昭和28年11月3日生) </div> <div data-bbox="238 576 473 662"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在任年数 5 年</li> <li>・ 所有する当社株式数 5,400株</li> </ul> </div> | 昭和51年 4 月 (株)第一勧業銀行（現みずほ銀行）入行<br>平成15年 9 月 当社経理部長<br>平成18年 4 月 当社執行役員企画管理本部副本部長<br>平成19年 4 月 当社常務執行役員企画管理本部副本部長<br>平成22年 4 月 当社常務執行役員経営企画統括部長<br>平成24年 6 月 当社取締役兼常務執行役員、経営企画統括部長<br>平成27年 4 月 当社専務取締役兼専務執行役員、経営企画統括部長<br>平成27年 6 月 当社代表取締役専務兼専務執行役員、全般統括兼経営企画統括部長<br>現在に至る |
|            | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>丸山明雄氏は、金融機関における20年以上の経験に加え、平成15年入社以来、経理、経営企画等管理部門の業務に従事し、平成18年4月に執行役員に就任しており、管理部門を担当しております。また、平成24年6月に取締役、平成27年6月から代表取締役専務に就任しております。</p> <p>よって、当社の経営全般及び管理運営業務に関する相当な知見を有している人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                            |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4         | <div data-bbox="314 178 412 216" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">再 任</div>  <div data-bbox="243 470 485 508" style="text-align: center;">             いわ 　 た 　 しず 　 お<br/>             岩 　 田 　 静 　 夫           </div> <div data-bbox="243 523 485 553">(昭和33年2月4日生)</div> <div data-bbox="238 579 473 662"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在任年数 2年</li> <li>・ 所有する当社株式数<br/>11,100株</li> </ul> </div> | <div data-bbox="508 178 1319 488">           昭和55年 4 月 当社入社<br/>           平成16年 6 月 当社経営企画室長<br/>           平成18年 4 月 当社経営企画部長<br/>           平成22年 4 月 当社総務部長<br/>           平成25年 4 月 当社業務企画統括部副統括部長兼設計工務部長<br/>           平成26年 4 月 当社執行役員、商品企画統括部長<br/>           平成27年 4 月 当社常務執行役員、商品企画統括部長<br/>           平成27年 6 月 当社取締役兼常務執行役員、商品企画統括部長<br/>           平成29年 4 月 当社取締役兼常務執行役員、商品企画統括部長兼技術部長<br/>           現在に至る         </div> <div data-bbox="243 666 1348 813" style="margin-top: 10px;"> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>岩田静夫氏は、昭和55年入社以来、設計、生産、経営企画、設計工務等の業務に従事し、平成26年4月に執行役員に就任しており、平成27年6月には取締役に就任し、購買・技術を担当しております。よって、当社の製品開発に関する相当な知見を有している人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> </div> |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5         | <div data-bbox="316 172 412 213">再 任</div>  <div data-bbox="243 470 489 545">           の むら ひろし<br/>能 村 宏<br/>(昭和37年7月6日生)         </div> <div data-bbox="238 576 474 659"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在任年数 2年</li> <li>・ 所有する当社株式数 1,900株</li> </ul> </div> | 昭和61年 4 月 (株)第一勧業銀行（現みずほ銀行）入行<br>平成26年 4 月 当社執行役員、事業統括部副統括部長<br>平成26年10月 当社執行役員、事業統括部副統括部長兼事業戦略室長<br>平成27年 4 月 当社常務執行役員、業務企画統括部長兼事業戦略室長<br>平成27年 6 月 当社取締役兼常務執行役員、業務企画統括部長兼事業戦略室長<br>平成28年10月 当社取締役兼常務執行役員、業務企画統括部長、事業戦略室担当<br>平成29年 4 月 当社取締役兼常務執行役員、業務企画統括部長<br>現在に至る |
|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>能村宏氏は、金融機関における20年以上の経験に加え、平成26年4月入社以来、執行役員に就任し営業を担当しており、平成27年6月には取締役就任し、業務企画や事業戦略を担当しております。よって、当社の事業運営に関する相当な知見を有している人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。                                                                                         |

招集通知

事業報告

連結計算書類  
監査報告

計算書類  
監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                               |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6          | <div data-bbox="261 175 467 213">再 任 独立社外</div>  <div data-bbox="243 470 485 508">ほ り い ま さ ひ ろ<br/>堀 井 昌 弘</div> <div data-bbox="235 515 489 545">(昭和33年1月13日生)</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在任年数 5年</li> <li>・ 所有する当社株式数 0株</li> </ul> | <p>平成 2 年 4 月 弁護士登録<br/>平成12年 1 月 さくら法律事務所代表弁護士<br/>現在に至る<br/>平成15年 6 月 岩谷産業(株)社外監査役<br/>現在に至る<br/>平成24年 6 月 当社取締役<br/>現在に至る</p> |
|            | <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>堀井昌弘氏は、弁護士としての豊かな経験と優れた識見を活かし、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。                                                                                                                              |                                                                                                                                  |
|            | <b>【独立性に係る事項】</b><br>同氏の兼職先と当社との間には、取引等の利害関係は無く、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。<br>よって、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。同氏の再選が承認された場合、同届け出を継続する予定であります。                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                  |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                             |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7          | <div>再 任</div> <div>社 外</div>  <p>マーチン・ハーマン<br/>(昭和40年3月5日生)</p> <p>・在任年数 2年<br/>・所有する当社株式数 0株</p>                        | <p>平成7年1月 ハーマン・フェアカウフスゲゼルシャフト（合）マネージングパートナー<br/>現在に至る</p> <p>平成10年1月 ハーマン北京ドア・プロダクション(株)取締役会会長<br/>現在に至る</p> <p>平成10年3月 ハーマン・ベタイリグングス(有)マネージングディレクター<br/>現在に至る</p> <p>平成23年5月 ハーマン・ジャパン(株)代表取締役会長<br/>現在に至る</p> <p>平成27年6月 当社取締役<br/>現在に至る</p> |
|            | <p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>マーチン・ハーマン氏は、平成7年のハーマン・フェアカウフスゲゼルシャフト（合）のマネージングパートナーを初め、ハーマン・ジャパン(株)の代表取締役会長に就任するなど、複数の海外企業経営者としての豊かな経験と優れた識見を当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                |

招集  
通知

事業報告

連結計算書類  
監査報告

計算書類  
監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                       |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8          | <div data-bbox="263 175 338 213">再 任</div> <div data-bbox="368 175 467 213">独立社外</div> <div data-bbox="269 228 459 459">  </div> <div data-bbox="243 470 489 545">           みず の く み こ<br/>           水 野 久 美 子<br/>           (昭和35年3月19日生)         </div> <div data-bbox="235 576 474 659"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在任年数 2年</li> <li>・ 所有する当社株式数 0株</li> </ul> </div> | 昭和57年 4 月 日本火災海上保険㈱（現損害保険ジャパン日本興亜㈱）入社<br>平成 3 年10月 青山監査法人入所<br>平成 7 年 5 月 水野会計事務所設立<br>現在に至る<br>平成27年 6 月 当社取締役<br>現在に至る |
|            | <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>水野久美子氏は、公認会計士としての豊かな経験と優れた識見を当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお同氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                          |
|            | <b>【独立性に係る事項】</b><br>同氏の兼職先と当社との間には、取引等の利害関係は無く、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。<br>よって、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。同氏の再選が承認された場合、同届け出を継続する予定であります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                          |

| 候補者番号                                                                                                                                                                    | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                                                                                                                                                                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 9                                                                                                                                                                        | <div>新任</div>  <div>やま もと たけ ひこ<br/>山 本 毅 彦<br/>(昭和34年1月20日生)</div> <div> ・在任年数 0年<br/> ・所有する当社株式数 11,045株 </div> | 昭和56年 4 月 当社入社<br>平成15年12月 当社つくば工場長<br>平成18年 4 月 当社奈良工場長<br>平成22年 9 月 当社業務企画統括部副統括部長兼設計工務部長<br>平成23年 4 月 当社コンプライアンス統括部長兼リスク管理部長兼業務監査部長<br>平成24年 4 月 当社九州工場長<br>平成26年 4 月 当社事業統括部副統括部長兼九州工場長<br>平成28年 4 月 当社事業統括部西日本ユニット九州工場長<br>平成28年10月 当社執行役員、事業統括部西日本ユニット九州工場長<br>平成29年 4 月 当社常務執行役員、生産担当兼西日本ユニット九州工場長(全社生産総括)<br>現在に至る |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>山本毅彦氏は、昭和56年入社以来、生産やコンプライアンス等の業務に従事し、平成28年10月には執行役員、平成29年4月には常務執行役員として生産全般を担当しております。<br>よって、当社の生産全般に関する相当な知見を有している人材と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

(注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2.社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。社外取締役候補者堀井昌弘氏及びマーチン・ハーマン氏並びに水野久美子氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、同氏らが再選された場合には、本契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第2号議案 監査役1名選任の件  
監査役山中真清氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたしますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。  
なお、本議案提出につきましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 (生年月日)                                                                                                                                                                                                       | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div>新任</div> <div></div> <div>みなみ やま よし き<br/>南 山 芳 毅<br/>(昭和32年11月11日生)</div> <div><div>・在任年数 0年</div><div>・所有する当社株式数 500株</div></div> | <div>昭和55年 4 月 当社入社</div> <div>平成16年 4 月 当社技術部長</div> <div>平成18年 4 月 当社つくば工場長</div> <div>平成25年 7 月 当社つくば工場長兼東日本設計部長</div> <div>平成27年 4 月 当社事業統括部東日本営業推進部長</div> <div>平成28年10月 当社事業統括部東日本ユニット、東日本営業推進部長兼事業戦略室部長</div> <div>平成29年 4 月 当社コンプライアンス統括部付部長</div> <div>現在に至る</div> |
| <div>【監査役候補者とした理由】</div> <div>南山芳毅氏は、昭和55年入社以来、設計、技術、生産、営業推進等の幅広い業務に従事し、豊富な業務経験を有しております。</div> <div>よって、その豊富な業務経験と専門的見地から、適切な監査を行える人材と判断し、監査役としての選任をお願いするものであります。</div>                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                             |

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役補欠者1名選任の件  
法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ監査役補欠者1名の選任をお願いするものであります。  
峯本耕治氏は社外監査役の補欠者として選任をお願いするものであります。  
本議案提出につきましては、監査役会の同意を得ております。  
なお、候補者からは、法令に定める監査役の員数を欠く場合に、監査役に就任する旨の承諾を得ております。  
監査役補欠者の候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                 | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| <div>再任</div> <div>独立社外</div> <div></div> <div>峯本 耕治<br/>(昭和34年5月18日生)</div> <div>・所有する当社株式数<br/>0株</div>   | 平成2年4月 弁護士登録<br>平成2年4月 長野総合法律事務所入所<br>現在に至る<br>平成23年6月 ㈱関西アーバン銀行社外監査役<br>現在に至る |
| 【社外監査役補欠者候補とした理由】<br>峯本耕治氏は、弁護士としての豊富な経験と優れた識見を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、引き続き社外監査役補欠者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |                                                                                |
| 【独立性に係る事項】<br>同氏の兼職先と当社との間には、取引等の利害関係は無く、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。<br>よって、当社は、同氏の再選が承認され、同氏が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出を行う予定であります。                                                |                                                                                |

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 社外監査役補欠者候補に関する特記事項は以下のとおりであります。  
社外監査役補欠者候補との責任限定契約について  
当社は社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、社外監査役補欠者候補である峯本耕治氏は、監査役が法令に定める員数を欠くことになり就任することとなった場合は、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

招集通知

事業報告

連結計算書類  
監査報告

計算書類  
監査報告

株主総会参考書類

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

## 【ご参考】

### 社外役員の独立性基準

当社では社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性基準として、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準（「上場管理等に関するガイドライン」）に加え、監督機能を発揮するために高い専門性と豊富な経験を有していることを独立性の判断基準とします。

但し、ガイドライン上の、①当社を主要な取引先とする者、②当社の主要な取引先である者、③役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタントの定義は下記の通りであり、いずれの項目にも該当しない社外役員を、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立社外役員と判断します。

- ①当社を主要な取引先とする者とは取引先の年間連結売上高の２％以上であること
- ②当社の主要な取引先である者とは当社の年間連結売上高の２％以上の取引がある、又は年間連結総資産の２％以上の融資を当社に行っている者であること
- ③役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているとは、当社から弁護士・公認会計士・税理士等コンサルタントとして取締役・監査役報酬以外に年間1,000万円以上の報酬を支払っている者、または恒常的に顧問契約を締結している者であること

以 上

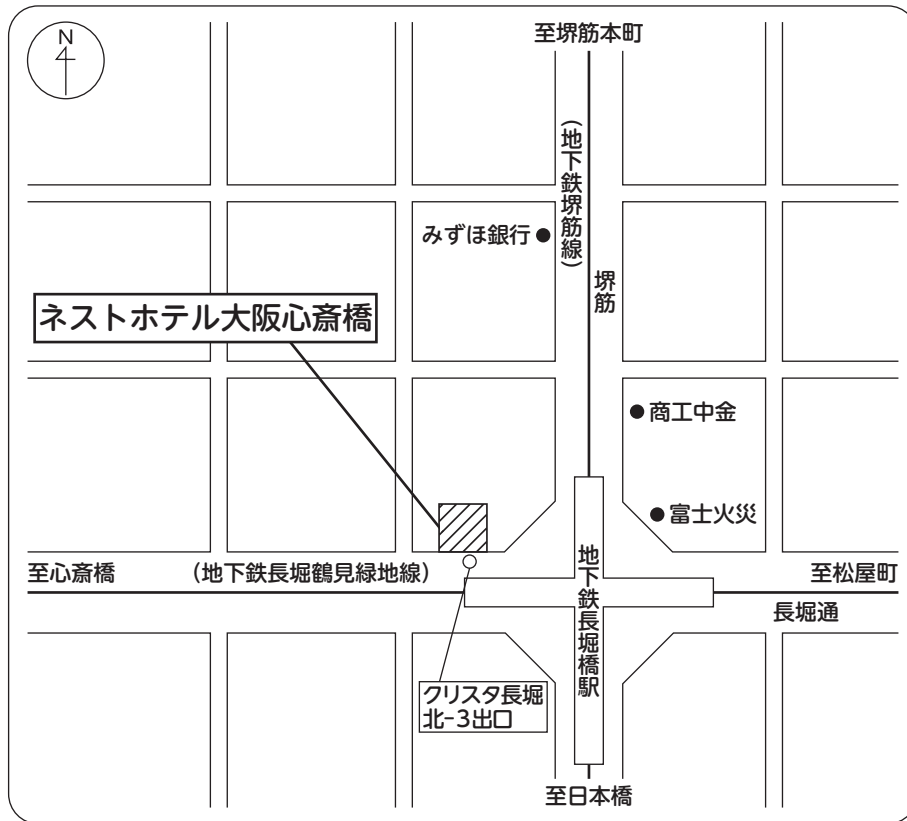
メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内略図



**会場** ネストホテル大阪心斎橋 2階「淀」  
大阪市中心区南船場二丁目4番10号  
TEL (06)6263-1511

**交通** 地下鉄堺筋線または長堀鶴見緑地線  
「長堀橋」駅下車  
2-A出口方面  
「クリスタ長堀」北-3出口よりすぐ